

平成 27 年度 インクルーシブ教育システム構築モデル事業 成果報告書Ⅰ
【インクルーシブ教育システム構築モデルスクール】

教育委員会名

神奈川県教育委員会

概 要

モデルスクールの概要（平成 27 年 5 月 1 日現在）

	モデルスクール名	在籍者数	教職員数
1	茅ヶ崎市立第一中学校	656 名	54 名

【事業概要】

1. モデルスクールの特色（特別支援教育に関する事項）

本県では、障害のあるなしにかかわらず、様々な教育的ニーズに適切に対応していくことを学校教育の根幹にすえた「支援教育」を推進してきた。個の教育的ニーズへの気付きは高まってきたが、そのニーズに適切に対応するためのアセスメントや、個別の教育支援計画・個別の指導計画の有効な活用、支援・指導方法の工夫、評価については一層の充実が必要である。支援教育の取組をベースに、今後は「できるだけ同じ場で学ぶ」ことを一層充実させ、障害のある児童生徒とない児童生徒が共に学び相互理解し合う機会を増やして、インクルーシブな学校づくりを推進していくことが課題である。

本県としては、幼稚園、小・中学校、高等学校と連続性のある取組を進めていく計画であるが、小・中学校においては、一人ひとりの教育的ニーズに応じた合理的配慮の充実を図ることができるよう、校内での連続性のある多様な学びの場を確保するため、特別支援教室（通称：みんなの教室）の設置を検討している。

そこで、市内各小・中学校で特別支援教育の充実が図られており、また地域ネットワークづくりに取り組んできた実績がある茅ヶ崎市教育委員会と連携し、茅ヶ崎市立第一中学校をモデルスクールとして指定して、生徒の教育的ニーズに応じた適切な合理的配慮の提供や、校内体制の整備について実践研究することとした。

2. 取組の概要

【県教育委員会がモデルスクールに対して行った取組及び支援】

運営協議会を設置して実践研究の成果と課題の検証を行い、全県でのインクルーシブ教育の推進に向けた検討を行った。モデル校の取組によって得られた成果については、県内の小・中学校や市町村教育委員会が参加する研修会等で報告し、各地域の特色を活かした支援体制の構築に向けて、支援・助言を行ってきた。

モデルスクールに対しては、茅ヶ崎市教育委員会と連携しながら、県教育委員会指導主事を定期的に派遣して、「合理的配慮の提供」や「授業のユニバーサルデザイン化」について指導・助言を行った。

また、茅ヶ崎市を含む県民対象の「インクルーシブ教育推進フォーラム」を年3回ほど開催し、インクルーシブ教育の推進に向けて、理解・啓発を図った。

【茅ヶ崎市教育委員会がモデルスクールに対して行った取組及び支援】

茅ヶ崎市教育委員会指導主事を定期的に派遣し、合理的配慮協力員の適切な運用についてアドバイスすると共に、校内研究会や校内支援会議において指導・助言を行った。

また、茅ヶ崎市立小・中学校を対象とした特別支援教育に関する研修会や研究会等において、茅ヶ崎市の特別支援教育についての概要説明を行うとともに、インクルーシブ教育の推進について、理解・啓発を図った。

【モデルスクールとして行った取組】

主な取組は以下の通りである。

①校内支援体制の整備

特別支援教育コーディネーター、特別支援教育担当、養護教諭、スクールカウンセラー、合理的配慮協力員、管理職などで構成する校内支援会議を毎週1回開催し、支援が必要な生徒に関する情報共有やアセスメント、支援策の協議・検討などを行った。

②合理的配慮協力員の活用

校内支援会議で協議・検討された支援が必要な生徒については、合理的配慮協力員による生徒のアセスメントや、具体的な合理的配慮の提供に関する助言を参考に個別の指導計画や個別の教育支援計画を作成し、学校全体での支援の充実につなげていった。また、合理的配慮協力員は、合理的配慮に関わる関係機関との連絡や調整、本人・保護者との教育相談を行うと共に、普段の授業の様子を巡回し、その際の見取りをもとに学年職員との情報共有を充実させ、具体的な支援につなげていった。

③合理的配慮の検討・決定にあたっての個別の教育支援計画等の活用

小学校から引き継がれた個別の教育支援計画をもとに、中学校でも継続的な支援ができるように配慮した個別の教育支援計画や個別の指導計画を作成した。支援に関する情報については、管理職や養護教諭も含めて学年職員で共有すると共に、校内支援会議においても適宜、情報共有している。

④ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくり

特別支援学級在籍生徒の交流及び共同学習の機会を増やし、その質を高めていくためには、すべての子供が楽しく「わかる・できる」ように工夫・配慮された授業づくりが重要であると考え、全クラスで「授業のユニバーサルデザイン化」に向けた実践研究に取り組んだ。

⑤特別支援教室（みんなの教室）の活用

「できるだけ同じ場で共に学ぶ」取組を一層推進するため、すべての子供を学校全体で支える多様で柔軟な支援体制づくりの一貫として、特別支援教室（みんなの教室）を設置した。特別支援教室（みんなの教室）での支援は、支援員や合理的配慮協力員が中心に対応し、通常の学級に在籍する支援が必要な生徒に対して、個に応じた支援を継続的に行った。

3. 成果及び課題

【成果】

校内支援会議が効果的に機能し、支援が必要な生徒に関する情報共有、アセスメント、合理的配慮を含む支援策の具体的な検討がなされ、実行に移すことができた。

ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくりに向けて、校内研修会、授業研究会等で研究協議を重ねることにより、「誰にとっても分かりやすい授業づくり」に向けた教職員の意識が高まり、組織的な研究が進められた。

個別の教育的ニーズに応じた適切な合理的配慮の提供については、合理的配慮協力員が普段の授業の様子を巡回し、その際の見取りをもとに学年職員との情報共有を充実させることで、一人ひとりの生徒にとって必要な具体的な支援や指導につなげることができた。また、合理的配慮協力員が積極的に保護者相談に関わり、専門的な視点から保護者にアドバイスをすることにより、保護者の不安が解消され、合意形成につながっていた。

【課題】

教職員の情報共有・共通理解を図るため、校内支援会議、ケース会議、授業研究会等を計画的に実施する必要があるが、そのための時間を十分確保することが大きな課題である。また、生徒の成長に伴う個別の指導計画の見直しに合わせて合理的配慮を再検討するなど、適切な合理的配慮の提供の在り方について、引き続き研究を深める必要がある。

インクルーシブな学校づくりに向けて、特別支援学級に在籍する児童生徒が通常の学級で交流及び共同学習するために教育課程の柔軟な調整を図るとともに、それに伴う教員の指導体制の工夫を図る必要がある。

合理的配慮の提供に関する合意形成に向けて、保護者との面接、連絡等を充実させ、お互いの思いを忌憚なく伝えあえる関係を日々構築することが必要である。今後も、保護者、生徒、地域の理解が進むよう、啓発に努めていくことが不可欠である。